

当日資料一式!

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名:

橿原市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象: 全市区町村

担当者連絡先			
都道府県	奈良県	担当者名	伊藤
市区町村	橿原市	電話番号	0744-25-2790
所属(課・室)	こども未来課	メールアドレス	kodomomirai@city.kashihara.lg.jp

保育提供区域	全域	—プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方		

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	#NAME?	710.	688.	667.	647.
	1・2歳児	#NAME?	1,471.	1,444.	1,380.	1,337.
	3歳以上児	#NAME?	2,355.	2,315.	2,263.	2,205.
	合計	#NAME?	4,536.	4,447.	4,310.	4,189.
ズ(申込保育者)数 ②	0歳児	#NAME?	108.	117.	119.	120.
	1・2歳児	#NAME?	998.	969.	980.	990.
	3歳以上児	#NAME?	1,491.	1,438.	1,427.	1,417.
	合計	#NAME?	2,597.	2,524.	2,526.	2,527.
(申込)率 ①	0歳児	#NAME?	15.2%	17.0%	17.8%	18.5%
	1・2歳児	#NAME?	67.8%	67.1%	71.0%	74.0%
	3歳以上児	#NAME?	63.3%	62.1%	63.1%	64.3%
	合計	#NAME?	57.3%	56.8%	58.6%	60.3%
(利整備員)数	0歳児	#NAME?	124.	133.	133.	133.
	1・2歳児	#NAME?	691.	727.	727.	727.
	3歳以上児	#NAME?	1,286.	1,342.	1,342.	1,342.
	合計	#NAME?	2,101.	2,202.	2,202.	2,202.
待機児童数	0歳児	#NAME?	6.			
	1・2歳児	#NAME?	64.			
	3歳以上児	#NAME?	13.			
	合計	#NAME?	83.			

【申込者数(保育二一ス)算定の考え方】

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各市町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

作成対象：全市区町村

申込者数(保育二一ス)の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式	0歳児	(文相) ○ 数字前児童数 ・ 令和〇年〇月時点の人口推計を使用 ・ 過去〇年の数字前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○ 申込率 ・ 令和〇年〇月に実施した二一ス調査により算出した申込率を使用 ・ 過去〇年の申込率の増加・減少率の平均を使用
	1・2歳児	令和3年度以降の申込者数の推移を回帰直線的に算定した
	3歳以上児	令和3年度以降の申込者数の推移を回帰直線的に算定した
	要員の有無	一プルダウン選択してください。
加味する要素	要員の説明	(注) ① 大規模マンションの設置 令和〇年に〇〇区(〇〇区)に〇〇戸規模のマンションが完成予定で、数字前児童数が〇〇人増加する見込みのため、令和〇年以降の数字前児童数に増加した。 ② 宅地開発 〇〇区域において子育て世帯・高齢世帯の成人が増加しているため、令和〇年以降の数字前児童数に増加した。 ③ 女性就業率の上昇 令和〇年度において子育て世帯・高齢世帯の成人が増加しているため、申込者数の過去9年平均の伸び率に+〇%した。

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数(整備量)」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。※過年度(令和7年度)のみの整備内容は記入不要。
- 令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること(定員の増減が生じない整備等は記載不要とする)。

<集計表(自動転記)>
 以下の〇及び△で記載した詳細については、0歳児 1・2歳児 3歳以上児における令和8年度以降の定員増減及び定員減少を回る施設の内訳を記入すること。
 ①、令和7年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と②、期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数(差引合計)」は一致させること。(詳細は印刷範囲外記載の留意事項を参照)。

年度	定員増加を回る施設	定員減少を回る施設	定員増減数(差引合計)	備註 (①、令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数(整備量)の増減に 影響を及ぼす施設を記載してください。)
令和7年度	101.0	0.0	101.0	〇
令和8年度	0.0	0.0	0.0	〇
0歳児	0.0	0.0	0.0	〇
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	〇
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	〇
令和9年度	0.0	0.0	0.0	〇
0歳児	0.0	0.0	0.0	〇
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	〇
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	〇
令和10年度	0.0	0.0	0.0	〇
0歳児	0.0	0.0	0.0	〇
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	〇
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	〇

作成対象：全市区町村

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

担当者連絡先			
都道府県	奈良県	担当者名	伊藤
市区町村	橿原市	電話番号	0744-25-2790
所属(課・室)	こども未来課	メールアドレス	kodomomirai@city.kashihara.lg.jp

(1)

今年度受けたい採択及び財政支援を選択してください。
※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1:待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施している

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2:人口減少対策

採択3:その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまなう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

<input type="radio"/> 採択1(待機児童対策のうち要件①)	<input type="radio"/> 採択1(待機児童対策のうち要件②)
<input type="radio"/> 採択1(待機児童対策のうち要件③)	<input type="radio"/> 採択2(人口減少対策)
<input type="radio"/> 採択3(その他の地域課題)	

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
<input type="radio"/>	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①)／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①)／ 人口減少対策
	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件①③) ／ 人口減少対策
<input type="radio"/>	D 保育士宿舍借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
<input type="radio"/>	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
<input type="radio"/>	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
<input type="radio"/>	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組のみ	地域課題
<input type="radio"/>	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
<input type="radio"/>	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(2)は採択1(待機児童対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C、E、F、K、M、N

※ 待機児童対策のための定員増を伴う整備・改修

採択2(人口減少対策)を希望する市区町村は(3)に進んでください。

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

整備費	<input type="radio"/>	A	<input type="checkbox"/>	B	<input type="checkbox"/>	C				
整備費以外	<input type="checkbox"/>	E	<input type="radio"/>	F	<input type="checkbox"/>	K	<input type="checkbox"/>	M	<input type="radio"/>	N

(2)－1

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童数の見込み方法について記載してください。

※採択1(要件③)のうち「待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大を見込んでいる」に該当する場合には、保育ニーズの増大が見込まれる理由について記載してください。

- (1)平成31年度以降の未就学児童数の推移に基づきコーホート変化率法により算定した数値に、回答時点の未就学児童数、前年度の2・3月中の転出入数及び前々年度と前年度の出生率の差を加えて未就学児童数を推計する。
 (2)回答時点における利用調整の結果としての潜在待機児童数(育児休業延長を除く。)を算出する。
 (3)幼稚園及び市外施設への委託児童数は、前年度実績に基づく。
 (4)以上により算定した「潜在待機児童数」について、国調査基準による待機児童数を前年度実績の割合により算出する。

(2)－2

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童の発生要因について貴市区町村の保育提供体制の状況を踏まえて記載してください。

保育士不足により小規模保育事業を除くほとんど全ての施設において認可定員を利用定員が下回っている。他方で、既存施設における市内での採用活動により必要数を確保することが困難であり、市の再配置計画に併せた民間活力を利用した施設整備を予定しているが、開設には至っていないため、受皿が不足している。
 また、一部では施設の老朽化等に伴い利用不可能なスペースが生じたことによる定員減もある。

(2)－3

待機児童対策として、貴市区町村が力を入れて取り組む課題を全て選択してください。

<input type="radio"/>	①認可保育所等の受け皿整備	<input type="checkbox"/>	②認可保育所等以外の受け皿整備	<input type="radio"/>	③保護者と保育所等のマッチング
<input type="radio"/>	④保育人材の確保	<input type="checkbox"/>	⑤その他(具体的に: 幼稚園等の他の資源の活用)		

(2)－4

(2)－3で選択した項目に対して、貴市区町村において取り組んでいる内容について具体的に記載してください。

市の再配置計画に併せた民間活力を利用した施設整備を進めている。
 保育士確保のため、宿舍の確保、定着支援その他の補助を実施している。
 保護者と保育所等のマッチングを図るとともに、保育提供数の不足により保育を受けることが困難な児童への広域利用又は他施設の利用等の案内等を行うためにコンシェルジュを配置している。
 保育提供体制の不足を近々に解消することが困難であり、広域利用の協力体制の強化に努めている。
 それでもなお不足する保育ニーズに対応するため、幼稚園における長時間預かり保育の実施のための補助を予定している。
 育児休業の対象となる子どもが満1歳に達した後の保育利用を円滑に行うための体制整備に努めている。

(2)－5

財政支援A、B、C、E、F、K、M、Nについて、(2)－2～(2)－4で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

待機児童対策として、定員を増加させるため、公私連携幼保連携型認定こども園を令和7～8年度にかけて新設整備しており、財政支援が必要となる。
育児休業の対象となる子どもが満1歳に達した後の保育利用を円滑に行うための体制整備を行うに当たり、人材の確保が必要となる。
幼稚園における長時間預かり保育を実施するに当たり、保育を行う職員を確保する必要がある。

設問(3)は採択2(人口減少対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C

※ 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(3)－1

実施予定の整備について、該当するものを全て選択してください。

	統廃合に係る整備		多機能化に係る整備		定員の縮小に係る整備
	その他(具体的に:)				

(3)－2

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題、今回実施予定の整備内容及び貴市区町村における今後の保育提供体制の在り方を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①保育提供体制の現状・課題

※保育提供区域内の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。なお、実施計画の「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における「申込者数(保育ニーズ)」において、令和8年度以降減少がみられない場合には、財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれると考える理由について具体的に記載してください。

②実施予定の整備の詳細

※統廃合や定員の縮小に係る整備の場合には、整備実施後の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。また、多機能化に係る整備の場合には、多機能化にあたってどのような事業等を実施されるのか記載してください。なお、実施予定の整備が複数ある場合には、それぞれの内容を記載してください。

③今後の保育提供体制の在り方

※(3)－2の①②も踏まえて記載してください。

**設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。
【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L**

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

保育士不足により待機児童の解消ができていない。採用の強化のための方策を講じる必要がある。市内では保育供給量が不足する一方、他市町村においては保育供給量が上回っている地域もある。しかし、保護者による送迎が困難であるためその資源を活用できていない。保護者のニーズと保育所等の実施体制にすれ違いが生じることがある。そのような場合、入所した児童が退所に至り、保育を受けることができなくなる事態も起こる。また、広域利用や幼稚園等の他施設等の利用が保護者に十分認識されていない。

②今後取り組むべき内容

保育士確保のため、宿舍の確保、定着支援その他の補助を充実させる必要がある。広域利用の促進に向けて、保護者への案内の強化を図る。その他、一例として送迎手段や保護者にとって利便性の高い地区における送迎ステーション等の設置等の可能性を検討していく。保護者のニーズとのマッチングを行うとともに、広域利用や幼稚園等の他施設を効率的に活用するための案内・調整を行う必要がある。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください。)

<https://www.city.kashihara.nara.jp/soshiki/3001/gyomu/kodomokeikaku/18084.html>
https://www.city.kashihara.nara.jp/shiseijoho/seisaku_keikaku/3/index.html

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

<input type="radio"/> D	<input type="radio"/> G	<input type="radio"/> H	<input type="radio"/> I	<input type="radio"/> J	<input type="radio"/> L
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------

保育士確保のため、宿舍の確保、定着支援その他の補助を充実させるに当たり財源の確保が必要である。慎重に検討を重ねた結果、今後、広域利用促進のための送迎手段の確保を行っていく方向になった場合には、送迎ステーションの設置やバス等の交通手段の整備を検討していく必要があり、財源確保が必要となってくる。保護者にとって利便性の高い地区に設置された保育所等を維持するにあたり、財源の確保が必要である。保護者に対してニーズを聞き取るとともに保育所等の情報を提供し、さらに保育提供量の不足に対して広域利用や幼稚園等の他施設の活用について保護者の理解を得るためには、専属の職員を配置する必要がある。

設問(5)は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)

様式1-1、1-2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。
※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

<input type="checkbox"/>	承認済み	(承認時期:)
<input checked="" type="checkbox"/>	事後承認予定	(承認予定時期:	令和8年2月19日)

以上で回答終了です。